

第52回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2025年6月26日（木曜日）午前11時（受付開始 午前10時）

開催場所

東京都港区海岸一丁目14番2号

株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービス 第1 試写室

（開催時刻及び会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

郵送及びインターネット等による議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後6時（営業時間終了時）

株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 **IMAGICA GROUP**

証券コード 6879

証券コード 6879
2025年6月11日
(電子提供措置の開始日2025年6月4日)

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目14番2号
株式会社 IMAGICA GROUP
代表取締役社長 長 瀬 俊二郎

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記要領にて開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
「第52回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.imagicagroup.co.jp/ir/library/stockholders-meeting.html>

また、電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、「銘柄名（会社名）」に「IMAGICA GROUP」または「コード」に「6879」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

郵送またはインターネット等によって議決権を事前行使いただくことができますので、当日ご出席されない場合は、お手数ながら「議決権の行使についてのご案内」及び電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご覧くださいまして、2025年6月25日（水曜日）午後6時（営業時間終了時）までに議決権を行使してくださいませようお願いします。

なお、当日は株主総会の模様をライブ配信いたします。会場の席数には限りがございますので、「インターネットによる株主総会のライブ配信のご案内」をご確認の上、ライブ配信のご視聴も併せてご検討ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日(木曜日)午前11時(受付開始 午前10時)
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目14番2号
株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービス 第1 試写室
(開催時刻及び会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項** 1. 第52期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、次の事項につきましては記載しておらず、これらの事項は電子提供措置事項を掲載している各ウェブサイトにて「第52回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ・事業報告の「企業集団の現況に関する事項」のうち、「サステナビリティの推進について」、「企業集団の財産及び損益の状況の推移」、「主要な事業内容」、「主要な拠点等」、「従業員の状況」、「主要な借入先」
 - ・事業報告の「会社の株式に関する事項」
 - ・事業報告の「会社役員に関する事項」のうち、「責任限定契約の内容の概要」、「社外役員に関する事項」
 - ・事業報告の「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ・連結計算書類
 - ・連結注記表
 - ・計算書類
 - ・個別注記表
 - ・監査報告書
- ◎株主の皆様へ定時株主総会後にご郵送しておりました株主通信は、廃止することといたしました。また、決議ご通知につきましてもご郵送を取り止め、インターネット上の下記ウェブサイトでの掲載のみとすることといたします。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 当社ウェブサイト
<https://www.imagicagroup.co.jp/ir/library/stockholders-meeting.html>
東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

議決権の行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会への出席による議決権行使

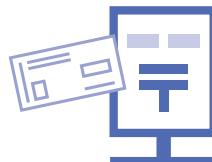


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月26日(木曜日) 午前11時

書面による議決権行使



郵送で事前に議決権を行使いただけます。
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月25日(水曜日) 午後6時到着分まで

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による内容を有効といたします。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取扱わせていただきます。

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下の窓口にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

通話無料 **0120-652-031** (受付時間 午前9時～午後9時)

インターネット等による 議決権行使

行使期限

2025年6月25日(水曜日)午後6時入力完了分まで



「スマート行使」による方法

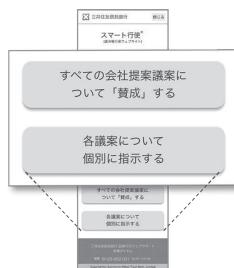
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

※ インターネットによる議決権行使に際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株皆様のご負担とさせていただきます。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

(注) 機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

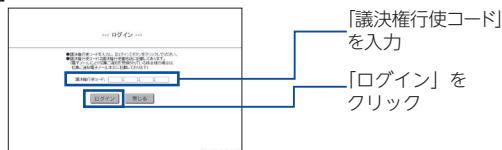
「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

- 1 議決権行使専用ウェブサイト
<https://www.web54.net>

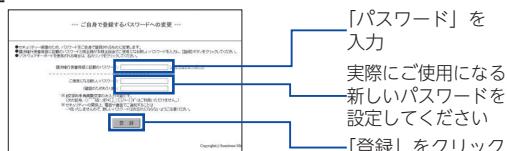
- 2 議決権行使書専用ウェブサイトへアクセスしてください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 4 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 5 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号： **0120-652-031** (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時)

インターネットによる株主総会のライブ配信のご案内

会場以外でも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットによるライブ配信を実施いたします。
以下のURLまたはQRコードを用いて当社公式サイト上の配信サイトにアクセスし、パスワードを入力して
ご視聴ください。

<https://www.imagicagroup.co.jp/ir/library/stockholders-meeting.html>



配信時間：2025年6月26日（木）午前11時から総会終了まで

■ 配信サイト ログイン画面

株式会社IMAGICA GROUP
第52回定時株主総会

事前配布されたIDおよびパスワードを入力

(議決権行使書イメージ)

ID (株主番号)

パスワード

ログイン

IMAGICA GROUP

議決権行使書

株主番号 000000000 議決権行使回数 00000000000

株式会社 IMAGICA GROUP 様へ

私は、2025年6月26日開催の貴社第52回定時株主総会（総会又は延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2025年 6月 日

議案	第1号案	第2号案	第3号案
賛否表示	○	○	○

■ ライブ配信にあたっての注意事項

- (1)ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- (2)パスワードの他者との共有、ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (3)ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。特に、ブラウザがInternet Explorerからログインされた場合は、動画が再生されない可能性がございますので、ご注意ください。
- (4)当日は安定した配信に努めてまいります。通信環境の影響により、映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性があります。これら通信障害によってご視聴中の株主様が被った不利益に関しては一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- (5)株主総会当日において、株主様側の環境等の問題が原因と思われる接続不良・遅延・音声のトラブル等につきましても、サポートできかねます。あらかじめご了承ください。
- (6)配信サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- (7)ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権行使につきましては、本招集ご通知にてご案内の方法により事前に行ってくださいようお願い申し上げます。

ご質問を希望される株主様へ

株主総会の開催にあたって、事前に株主様よりご質問をお受けいたします。
招集ご通知冊子に記載のメールアドレス宛に、株主番号・氏名を必ずご記入のうえご質問をお送りください。
株主の皆様のご関心が高いと思われるご質問につきましては、株主総会にてご回答させていただく予定です。
なお、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

事前質問受付期限：2025年6月20日（金）午後6時まで

■ 事前のご質問受付にあたっての注意事項

- (1)株主様ご本人以外の方からのご質問を受け付けることはできません。
- (2)株主番号等の記入内容に不備があった場合は無効となりますのでご了承ください。
- (3)ご質問は議決権を有する株主様1名につき1問のみとさせていただきます。
- (4)ご質問の内容はできるだけ具体的・簡潔をお願いします。
- (5)株主総会でご回答するに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。
- (6)お預かりした個人情報はいただいたご質問への対応のためにのみ使用し、それ以外の目的には利用いたしません。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)全員(5名)は本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者については、人事諮問委員会の答申を得て、取締役会において決定いたしました。

また、本議案については、監査等委員会において検討がなされ、意見陳述すべき特段の事項はないとの結論に至っております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会出席状況	
1	ながせ ふみお 長瀬 文男	再任	代表取締役会長	12回/12回 (100%)
2	ながせ しゅんじろう 長瀬俊二郎	再任	代表取締役社長 社長執行役員	12回/12回 (100%)
3	うめだ えいじ 梅田 英士	新任	常務執行役員	-回/-回 (-%)
4	なかむら まさし 中村 昌志	再任	取締役執行役員	10回/10回 (100%)
5	むらかみ あつこ 村上 敦子	再任 社外	社外取締役	11回/12回 (92%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 <p>再任 ながせ ふみ お 長瀬 文男 (1950年12月8日生)</p>	<p>1973年 4月 三菱商事株式会社 入社 1980年 8月 株式会社東洋現像所 入社 1983年 6月 同社 取締役 1990年 6月 株式会社イマジカ 代表取締役副社長 1992年 6月 同社 代表取締役社長 2002年 4月 (旧)株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス 代表取締役社長 2009年 6月 同社 代表取締役会長 2011年 4月 当社 代表取締役会長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社クレアートホールディングス 代表取締役社長 株式会社クレアート 代表取締役社長</p>	—
<p>(取締役候補者とした理由) 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営陣のトップとして経済界での積極的な交流などに実力を発揮するとともに当社の主要事業の経営を歴任することで、当社の代表取締役会長に相応しい経験と能力を有しております。取締役会では議長として適切な運営を行っており、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	 <p>再任 ながせ しゅんじろう 長瀬 俊二郎 (1978年3月20日生)</p>	<p>2001年7月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社 入社 2012年5月 当社 入社 2019年4月 当社 執行役員 SDI Media Group Inc. Director 2021年4月 Pixelogic Holdings LLC Manager(現任) PPC Creative Limited Director 2022年4月 株式会社ロボット 代表取締役社長 2022年6月 当社 取締役執行役員 株式会社オー・エル・エム 取締役 株式会社ピクス 取締役 2024年4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員(現任) 2025年4月 株式会社ロボット 取締役(現任) 株式会社IMAGICA GEEQ 取締役(現任) 2025年5月 三日月株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) Pixelogic Holdings LLC Manager 株式会社ロボット 取締役 株式会社IMAGICA GEEQ 取締役 株式会社クリアートホールディングス 取締役 株式会社クリアート 取締役 三日月株式会社 代表取締役社長</p>	43,418株
<p>(取締役候補者とした理由) 2019年より、執行役員 グローバルビジネス担当として当社と海外子会社との連携を強化、グローバルE 2 E事業の拡大に貢献するとともに、国内においても、映像コンテンツ事業の戦略立案と推進、中期経営計画の重要施策にかかる意思決定を行っております。その豊富な経験とグループの事業領域における高い知見から、2024年4月1日に当社代表取締役社長に就任いたしました。就任以来、グループCEOとしてリーダーシップを発揮し、グループ経営に関する執行側の最高責任者としての責務を果たしており、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 <p>新任 うめだ えいじ 梅田 英士 (1976年7月4日生)</p>	<p>2001年4月 財務省 入省 2008年8月 ユニゾン・キャピタル株式会社 参画 2012年8月 株式会社産業革新機構 参画 2014年9月 シルバーレイク アジア LLC 参画 2019年12月 当社 参画 2022年4月 株式会社フォトロン 執行役員 2022年6月 株式会社フォトニックラティス 取締役(現任) フォトロン M&E ソリューションズ株式会社(現フォトロン メディカル イメージング株式会社) 取締役(現任) 2023年6月 アイチップス・テクノロジー株式会社 取締役(現任) 2024年4月 Pixelogic Holdings LLC Manager(現任) 2024年6月 株式会社フォトロン 取締役執行役員 2024年7月 当社 執行役員 2025年4月 株式会社フォトロン 取締役(現任) 当社 常務執行役員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社フォトロン 取締役 フォトロン メディカル イメージング株式会社 取締役 アイチップス・テクノロジー株式会社 取締役 株式会社フォトニックラティス 取締役 Pixelogic Holdings LLC Manager</p>	3,000株
<p>(取締役候補者とした理由) 2019年以降、当社の海外M&A戦略への助言及び実行に携わってきました。2022年度以降は、フォトロングループの執行役員として、映像システム事業セグメントの事業成長に貢献しております。それらの実績に基づき、2024年7月に当社執行役員に就任し、当社の経営戦略の企画と策定を推進しております。グローバル経営と当社グループの事業に精通しており、当社グループ全体の成長への貢献が期待されることから、取締役候補者としてしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	 <p>再任 なかむらまさし 中村昌志 (1963年12月9日生)</p>	<p>1986年4月 日本ビクター株式会社(現株式会社JVCケンウッド) 入社 1995年4月 Hughes-JVC Technology Corporation 入社 Marketing and Planning Manager 2000年10月 株式会社イマジカ 入社 2006年7月 株式会社IMAGICA 執行役員企画室長 2009年6月 同社 取締役執行役員 2015年2月 当社 執行役員 2015年4月 SDI Media Group, Inc. Director/Chairman 2017年10月 PPC Creative Limited Director(現任) 2020年4月 (旧)株式会社IMAGICA Lab. 取締役専務執行役員 2020年10月 Pixelogic Holdings LLC Manager(現任) 2021年4月 株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービス 代表取締役社長(現任) 株式会社IMAGICA Lab. 取締役(現任) 2024年6月 当社 取締役執行役員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービス 代表取締役社長 Pixelogic Holdings LLC Manager PPC Creative Limited Director 株式会社IMAGICA Lab. 取締役</p>	49,784株
<p>(取締役候補者とした理由) 2015年より、当社執行役員として主要事業の経営を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2021年4月より、当社グループの主要子会社である株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービスの代表取締役に務め、当社グループの基本戦略であるグローバルE2E事業にも精通しており、今後も当社グループ全体の企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	 <p>再任 社外 むら かみ あつ こ 村上 敦子 (1958年9月23日生)</p>	<p>1981年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社) 入社 1991年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社) 財務部 入社 2000年5月 マネックス証券株式会社 入社 CFO 2003年11月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社) 財務部 入社 2014年4月 同社VP 財務部 シニアゼネラルマネジャー 2016年6月 同社 執行役員 財務担当 2019年5月 同社 執行役員 財務プロジェクト担当 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2021年6月 H.U.グループホールディングス株式会社 執行役 兼 CFO 2024年10月 Rapidus株式会社 専務執行役員 CFO 2025年3月 Rapidus株式会社 取締役 専務執行役員 CFO(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) Rapidus株式会社 取締役 専務執行役員 CFO</p>	2,948株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) グローバルビジネスを推進する日本企業における財務担当者としての豊富な経験とファイナンス面の高い見識に基づき、当社経営全般に対する助言を行っております。今後も業務執行者から独立した客観的な立場において、重要な意思決定等に対する監督機能を果たすことが期待されることから、社外取締役候補者としました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には、IMAGICA GROUP役員持株会における各自の持分を含めた実質株式数を記載しております。
3. 取締役候補者村上敦子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者村上敦子氏は、現在、当社の社外取締役であります。当社は同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が就任された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって5年となります。
- また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が取締役としての業務につき行った行為(不作為を含みます)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った取締役自身の損害等は補償対象外とすることにより、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位	取締役会出席状況	
1	ちば 千葉	おさむ 理	再任 社外	社外取締役(監査等委員)	12回/12回 (100%)
2	やまかわ 山川	たけと 丈人	再任 社外	社外取締役(監査等委員)	12回/12回 (100%)
3	なかざわ 中沢	ひろみ	再任 社外	社外取締役(監査等委員)	11回/12回 (92%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 <p>再任 社外 ちば おさむ 千葉 理 (1963年10月24日生)</p>	<p>1987年 4月 三菱商事株式会社 入社 2003年 4月 最高裁判所 司法研修所 2004年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 曙綜合法律事務所 入所 2011年11月 ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト 投資法人 監督役員 2013年 1月 曙綜合法律事務所 パートナー弁護士 2016年 6月 丸善食品工業株式会社 社外監査役(現任) 2017年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年 1月 曙綜合法律事務所 代表弁護士(現任) 2022年 9月 株式会社タウンズ 社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 曙綜合法律事務所 代表弁護士 丸善食品工業株式会社 社外監査役 株式会社タウンズ 社外取締役</p>	—
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>弁護士及び複数の企業での社外監査役や法律顧問として培われた知識、経験に基づき、当社の監査等委員である取締役として経営に対する適切な監査・監督を遂行しております。今後も経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化への貢献が期待できると判断したことから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	 <p>再任 社外 やまかわ たけと 山川 丈人 (1958年9月14日生)</p>	<p>1982年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社) 入社 1990年11月 General Electric Company 入社 GEジャパン株式会社 事業開発部長 1992年4月 GEキャピタル(米国本社) 事業開発部長 1993年4月 同社 マネージングディレクター・在日代表 1996年4月 GEコンシューマー・ファイナンス株式会社 代表取締役社長 2000年4月 General Electric Company 執行役員副社長 2006年3月 KKRジャパン株式会社 代表取締役社長 2009年3月 DHLジャパン株式会社 代表取締役社長 2020年1月 合同会社28 代表社員CEO(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 合同会社28 代表社員CEO</p>	—
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) グローバル企業の経営における豊富な経験と高い見識に基づき、グローバル展開を推進する当社の経営全般に助言を行っております。今後もコーポレート・ガバナンス強化への貢献が期待できると判断したことから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	 <p>再任 社外 なかざわ 中 沢 ひろみ (1964年9月10日生)</p>	<p>1988年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入社 1995年10月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人) 入所 1998年1月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1999年4月 公認会計士登録 2012年9月 日本電産株式会社(現ニデック株式会社) 入社 2013年6月 株式会社シーボン 常勤監査役 2015年6月 同社 執行役員 2017年6月 同社 常勤監査役 2020年6月 日本ピストンリング株式会社 社外取締役 2022年6月 リコーリース株式会社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) リコーリース株式会社 社外取締役(常勤監査等委員)</p>	130株
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 公認会計士として財務・会計及び監査の専門的知見を有し、大手企業における監査役、監査等委員のほか、執行役員として業務執行の経験もあり、会社経営に関する高い見識を備えております。かかる経験等により当社のガバナンス強化への貢献が期待できると判断したことから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には、IMAGICA GROUP役員持株会における各自の持分を含めた実質株式数を記載しております。
3. 当社は千葉理、山川丈人、中沢ひろみの各氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 取締役候補者千葉理氏は、社外取締役候補者であります。
5. 取締役候補者千葉理氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年、うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって8年となります。
また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 取締役候補者山川丈人氏は、社外取締役候補者であります。
7. 取締役候補者山川丈人氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年、うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって4年となります。
また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
8. 取締役候補者中沢ひろみ氏は、社外取締役候補者であります。
9. 取締役候補者中沢ひろみ氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年、うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって2年となります。
また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
10. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が取締役としての業務につき行った行為(不作為を含みます)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った取締役自身の損害等は補償対象外とすることにより、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。

【ご参考】スキルマトリックス

当社は、取締役会の多様性を確保し、その役割・責務を実効的に果たすため、優れた人格・見識に加え、各専門分野における高い専門的知見及び豊富な経験等を取締役の選定基準としております。本総会において各取締役候補者が選任された場合、現任の取締役を含めた各取締役のスキルは以下のとおりとなります。

氏名		企業経営	財務会計	法務/ リスクマネ ジメント	グローバル 経験	ダイバー シティ	人事・ 労務	M&A/ 事業再生	営業/ マーケテ ィング	映像事業
取締役	長瀬 文男	●			●			●	●	●
	長瀬 俊二郎	●			●			●	●	●
	梅田 英士	●	●	●	●			●		
	中村 昌志	●			●		●	●		●
	村上 敦子	●	●		●	●				●
取締役・ 監査等委員	千葉 理			●					●	
	山川 丈人	●			●			●	●	
	中沢 ひろみ		●	●	●	●				

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消することができるものといたします。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p>社外 まえ かわ まさ ゆき 前 川 昌 之 (1965年3月30日生)</p>	<p>1991年10月 中央新光監査法人 入所 1994年3月 公認会計士登録 2001年3月 公認会計士税理士前川昌之事務所 代表(現任) 2006年5月 株式会社CONSOLIX 代表取締役(現任) 2021年6月 株式会社クレスコ 社外取締役 監査等委員(現任) アイエーグループ株式会社 社外取締役(現任) 2023年11月 黒谷株式会社(現株式会社MERF) 社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 公認会計士税理士前川昌之事務所 代表 株式会社CONSOLIX 代表取締役 株式会社クレスコ 社外取締役 監査等委員 アイエーグループ株式会社 社外取締役 株式会社MERF 社外取締役</p>	<p>—</p>
<p>(補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 公認会計士・税理士として財務・会計に関する高度な知識を有し、また企業経営や監査役としての経験を豊富に有していることから、独立性をもって当社における経営を監督いただけることが期待できると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としました。</p>		

- (注) 1. 前川昌之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 前川昌之氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当社は同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。また、同氏が承認された場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行う予定であります。
3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が取締役としての業務につき行った行為(不作為を含みます)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った取締役自身の損害等は補償対象外とすることにより、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、前川昌之氏が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

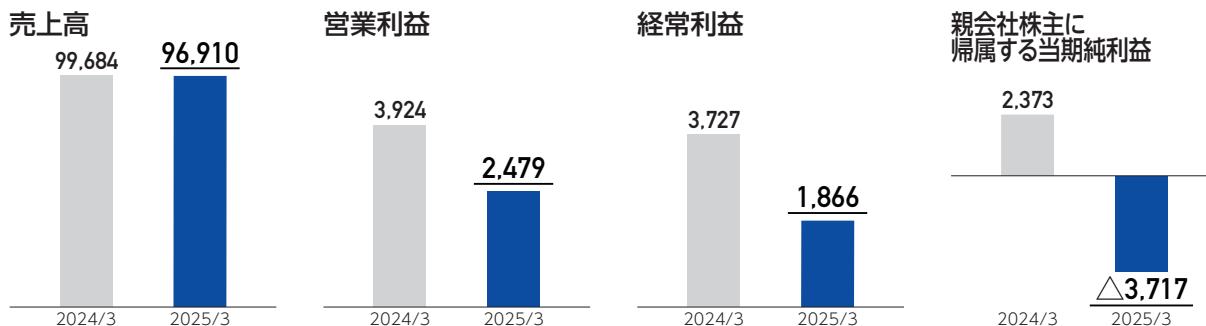
1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は「成長路線の拡大と事業変革の推進」に注力し、事業運営に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高は969億10百万円(前年同期比2.8%減)、営業利益は24億79百万円(前年同期比36.8%減)を計上し、経常利益は18億66百万円(前年同期比49.9%減)となりました。海外事業に関わるのれんの減損損失及び事業撤退に関わる損失を含む特別損失42億66百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失37億17百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益23億73百万円)となりました。

(単位:百万円)



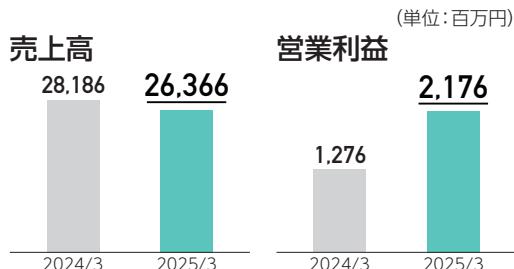
セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

① 映像コンテンツ事業

当連結会計年度における映像コンテンツ事業の業績は、売上高は263億66百万円(前年同期比6.5%減)、営業利益は21億76百万円(前年同期比70.6%増)となりました。

劇場映画・ドラマ作品は、前年度に大型作品を複数計上した反動により減収となったものの、制作映画の成功報酬の計上等もあり増益となりました。CM制作は、受注が好調に推移し増収増益となりました。アニメーション作品は、CGアニメーション作品等が寄与し増益となりました。出版事業は、TVアニメ制作委員会からの配分金収入等を計上したことにより増収となりました。

これらにより、映像コンテンツ事業全体として減収増益となりました。



② 映像制作技術サービス事業

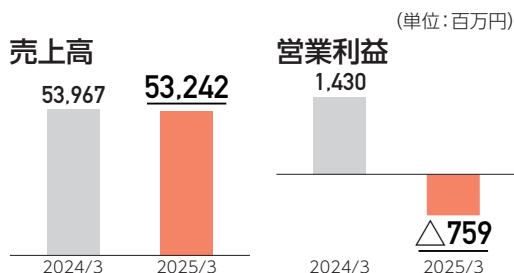
当連結会計年度における映像制作技術サービス事業の業績は、売上高は532億42百万円(前年同期比1.3%減)、営業損失は7億59百万円(前年同期は営業利益14億30百万円)となりました。

国内のE 2 Eサービス*¹は、映画向けの編集サービスやデジタルシネマ向けサービス等が好調に推移し増収となりました。

海外のE 2 Eサービスにおいては、ローライズの受注が前年度から大きく落ち込み減収となり、このような状況に対処するため、人員整理を実施しコスト削減を行いました。減収に伴う利益減に加えて、人員整理関連の費用等が増加し、大幅な減益となりました。

ゲーム関連事業*²は、制作体制の拡充に伴いゲームの3DCG制作の受注が増加したことにより増収となりました。

ポストプロダクション事業は、TV事業の受注が低調に推移し減収となりました。TV事業については、2024年12月に当該事業からの撤退を決定しております。詳細につきましては、2024年12月26日の適時開示*³をご覧ください。



これらにより、映像制作技術サービス事業全体は減収減益となりました。

※1：E 2 E サービス：End to End。映画・ドラマ・アニメーション等の映像コンテンツを制作するポストプロダクションから、それらを劇場、テレビ、インターネットを介した動画配信などあらゆるメディアで流通させるために必要なローカライズ(吹替、字幕制作)、ディストリビューション(流通)のためのメディアサービスまでをワンストップで提供するサービスの総称。なお、海外のE 2 E サービスの業績につきましては、決算日が12月31日であるため、当連結会計年度には2024年1月1日～2024年12月31日の実績を反映しております。

※2：ゲーム関連事業：2D/3DCG制作、デバッグ・ソフトウェアテスト、ゲーム人材派遣・紹介等。

※3：連結子会社の一部事業撤退および希望退職者募集、特別損失の計上見込に関するお知らせ

<https://www.imagicagroup.co.jp/ir/news.html>

③ 映像システム事業

当連結会計年度における映像システム事業の業績は、売上高は193億23百万円(前年同期比2.2%減)、営業利益は23億72百万円(前年同期比1.3%減)となりました。

ハイスピードカメラは、欧州向けは好調、米国向けは堅調に推移しましたが、主に中国向けが減速したことにより減収となりました。光学計測は、計測装置の海外における受注の不振により減収となりました。一方、放送映像システムは、納品が期末に集中したことに伴い増収となりました。

これらにより、映像システム事業全体は減収減益となりました。



(2)対処すべき課題

当社は2025年5月9日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注)の一環として行われる三日月株式会社による当社株式に対する公開買付けに対し、賛同すると共に、株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。本公開買付け及びその後の一連の手続きにより、当社株式は最終的に上場廃止となる予定です。

詳細につきましては、2025年5月9日公表の「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

(注)「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

(3)資金調達の状況

当社グループは、流動性確保の手段として主要取引金融機関と総額228億円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、当連結会計年度末での未実行残高は157億円です。

(4)設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は25億60百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

セグメント名称	会社名	設備の内容
映像制作技術サービス事業	Pixelogic Media Partners LLC	業務管理システム
映像制作技術サービス事業	mediafellows GmbH	業務管理システム

(5)組織再編等の状況

連結子会社である株式会社フォトロンと株式会社イマジカ・ライヴは、2024年4月1日付で株式会社フォトロンを存続会社、株式会社イマジカ・ライヴを消滅会社とする吸収合併を行っております。

連結子会社である株式会社IMAGICA GEEQと非連結子会社であるアプシィ株式会社は、2025年1月1日付で株式会社IMAGICA GEEQを存続会社、アプシィ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(6)重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況(2025年3月31日現在)

会社名	資本金 (千円)	議決権 比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ロボット	100,000	100.0	映像コンテンツ事業
株式会社オー・エル・エム	490,000	100.0	映像コンテンツ事業
株式会社オー・エル・エム・デジタル	200,000	※100.0	映像コンテンツ事業
株式会社ピクス	50,000	100.0	映像コンテンツ事業
株式会社イマジカインフォス	50,000	100.0	映像コンテンツ事業
株式会社IMAGICA EEX	100,000	100.0	映像コンテンツ事業
株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービス	100,000	100.0	映像制作技術サービス事業
IMGI USA Inc.	0.11 USドル	100.0	映像制作技術サービス事業
Pixelogic Holdings LLC	(注3)	※97.7	映像制作技術サービス事業
PPC Creative Limited	500,100 ポンド	100.0	映像制作技術サービス事業
株式会社IMAGICA Lab.	100,000	100.0	映像制作技術サービス事業
株式会社IMAGICAコスモスペース	30,000	※80.0	映像制作技術サービス事業
株式会社ウェザーマップ	10,000	※100.0	映像制作技術サービス事業
株式会社IMAGICA GEEQ	100,000	100.0	映像制作技術サービス事業
株式会社フォトロン	100,000	100.0	映像システム事業
フォトロン メディカル イメージング株式会社	100,000	※100.0	映像システム事業
PHOTRON USA, INC.	1,400,000 USドル	※100.0	映像システム事業

会社名	資本金 (千円)	議決権 比率 (%)	主要な事業内容
PHOTRON EUROPE LIMITED	270,000 ポンド	※100.0	映像システム事業
株式会社IPモーション	50,000	※100.0	映像システム事業

(注) 1. ※印は子会社保有の株式を含んでおります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

3. 米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載していません。

4. 株式会社IMAGICAコスモスペースは、2024年12月1日付で株式会社コスモ・スペースから商号変更しております。

5. フォトロン メディカル イメージング株式会社は、2024年10月1日付でフォトロン M&E ソリューションズ株式会社から商号変更しております。

2. 会社役員に関する事項

(1)取締役の氏名等(2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 会 長	長 瀬 文 男	株式会社クレアートホールディングス 代表取締役社長 株式会社クレアート 代表取締役社長
代表取締役 社 長	長 瀬 俊 二 郎	社長執行役員 株式会社ロボット 代表取締役社長 Pixelogic Holdings LLC Manager 株式会社クレアートホールディングス 取締役 株式会社クレアート 取締役
取 締 役	森 田 正 和	専務執行役員 株式会社IMAGICA GEEQ 代表取締役社長
取 締 役	中 村 昌 志	執行役員 株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービス 代表取締役社長 Pixelogic Holdings LLC Manager PPC Creative Limited Director 株式会社IMAGICA Lab. 取締役
取 締 役	村 上 敦 子	Rapidus株式会社 取締役 専務執行役員 CFO
取 締 役 (監査等委員)	千 葉 理	曙綜合法律事務所 代表弁護士 丸善食品工業株式会社 社外監査役 株式会社タウンズ 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	山 川 丈 人	合同会社28 代表社員CEO
取 締 役 (監査等委員)	中 沢 ひろみ	リコーリース株式会社 社外取締役(常勤監査等委員)

- (注) 1. 取締役 森田正和氏は、2025年3月31日をもって専務執行役員を退任いたしました。
2. 取締役 村上敦子、千葉理、山川丈人、中沢ひろみの4氏は、社外取締役であります。
3. 社外取締役 村上敦子、千葉理、山川丈人、中沢ひろみの4氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役(監査等委員)の中沢ひろみ氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由
当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会室を設け専任の使用人を置き、同委員会の職務の補助にあたらせているほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

6. 取締役 布施信夫氏は、2024年6月25日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
7. 当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(2)取締役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の総額

当社の役員報酬は、基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬で構成され、報酬額の水準については、国内の同業又は同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を踏まえて設定しております。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査等委員である取締役には、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は相応しくないため、基本報酬のみの支給としております。また、役員退職慰労金制度については廃止しております。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	159,674	104,323	14,091	41,259	5
社外取締役 (監査等委員を除く。)	7,425	7,425	—	—	1
社外取締役(監査等委員)	22,875	22,875	—	—	3

② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、連結業績に基づきのれん償却前営業利益及び、成長性、収益性を可視化するKPIポイントを用いて算出しております。

基本報酬 × のれん償却前営業利益ポイント(%) × KPIポイント

KPIポイントは「成長性」として「売上高前年比」、「収益性」として「営業利益率」、「経営効率性」として「投下資本利益率」、「資金創出力」として「フリーキャッシュフロー」等の基準で構成されております。

2023年度の実績に基づく2024年度の変動報酬率

	2023年度 目標値	2023年度 実績値
のれん償却前営業利益 ポイント	33.0	33.0
KPIポイント	1.0	0.8

③ 非金銭報酬等の内容

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、導入目的に適した指標として、事業活動の利益を示す税金等調整前当期純利益に基づく税前利益係数を用いて算出しております。

基本報酬 × 税前利益係数 × 33% (固定係数)

2023年度の実績に基づく2024年度の株式報酬率

	2023年度 目標値	2023年度 実績値
税前利益係数	1.0	0.9

2024年度実績(2024年7月25日交付)

株式の種類及び株式数	当社普通株式 96,553株
株価	1株につき551円
価額の総額	53,200千円
割当先	当社の取締役3名 44,469株 当社の執行役員5名 41,574株 当社子会社の取締役1名 10,510株
譲渡制限期間	財産給付の期日から3年間

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第44回定時株主総会において年額500,000千円以内(うち社外取締役分50,000千円以内)と決議いただいております。(同定時株主総会終結時の取締役員数(監査等委員である取締役を除く)は6名、内社外取締役は1名)。また別枠で、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)について2018年6月26日開催の第45回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額200,000千円以内と決議いただいております。(同定時株主総会終結時の対象取締役員数は6名)

また、取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第44回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。(同定時株主総会終結時の監査等委員である取締役員数は3名)

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬については、取締役会において定めた報酬規程に基づき代表取締役会長、3名の社外取締役の計4名により構成される「人事諮問委員会」において審議し、審議結果や提言を踏まえて、取締役会で決定しております。また監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員である取締役の協議により決定しております。その総額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内としております。当社においては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長が規程に基づき作成した報酬案を、人事諮問委員会の諮問を経て取締役会で決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 取締役の個人別の報酬などの決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年6月25日の取締役会にて、代表取締役社長 社長執行役員 長瀬俊二郎に監査等委員を除く取締役及び執行役員の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、上限額の範囲内における、監査等委員を除く取締役、執行役員に対する個別報酬額、その支給開始日及び支給期間であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役、執行役員の担務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

株主総会会場ご案内図

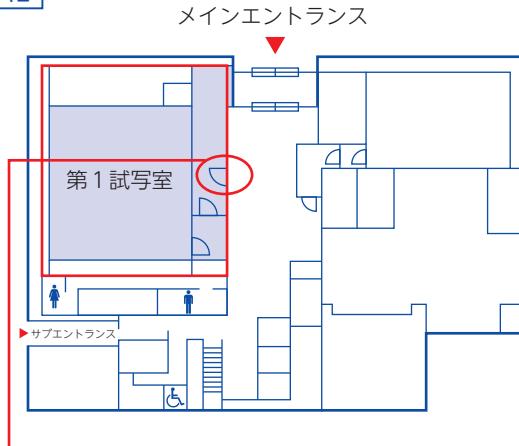
会場

東京都港区海岸一丁目14番2号（竹芝クリスタルビル1階）

株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービス 第1試写室

フロアマップ

1階



第1試写室を会場として、丸印のところから株主様に
お入りいただきます。

席数には限りがございますので、「インターネット
による株主総会のライブ配信のご案内」をご確認
の上、ライブ配信のご視聴も併せてご検討ください。
株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

お願い お車でのご来場はご遠慮願います。

会場内でのご飲食は禁止とさせていただきます。



交通のご案内

ゆりかもめ 竹芝駅 2A出口 徒歩1分

JR山手線・京浜東北線 浜松町駅 北口 徒歩7分

東京モノレール 浜松町駅 北口 徒歩7分

都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅 B1・B2出口 徒歩8分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



第52回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

- | | | | |
|-----|-------------------------|---|---|
| 事 | 業 | 報 | 告 |
| 1. | 企業集団の現況に関する事項 | | |
| (1) | サステナビリティの推進について | | |
| (2) | 企業集団の財産及び損益の状況の推移 | | |
| (3) | 主要な事業内容 | | |
| (4) | 主要な拠点等 | | |
| (5) | 従業員の状態 | | |
| (6) | 主要な借入先 | | |
| 2. | 会社の株式に関する事項 | | |
| (1) | 株式の状況 | | |
| (2) | 新株予約権等の状況 | | |
| 3. | 会社役員に関する事項 | | |
| (1) | 責任限定契約の内容の概要 | | |
| (2) | 社外役員に関する事項 | | |
| 4. | 会計監査人の状況 | | |
| (1) | 会計監査人の名称 | | |
| (2) | 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | | |
| (3) | 非監査業務の内容 | | |
| (4) | 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 | | |
| 5. | 会社の体制及び方針 | | |
| (1) | 業務の適正を確保するための体制 | | |
| (2) | 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 | | |
| 6. | 剰余金の配当等の決定に関する方針 | | |

連 結 計 算 書 類
連 結 株 主 貸 借 対 照 表
連 結 株 主 算 損 益 等 計 算 記 書 表
連 結 株 主 算 損 益 等 計 算 記 書 表
計 算 記 書 類
貸 損 株 計 主 算 資 本 等 対 照 計 算 記 書 表
監 連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書
監 連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社 **IMAGICA GROUP**

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)サステナビリティの推進について

当社は、グループ全体で総合的かつ横断的にサステナビリティ活動を推進しております。

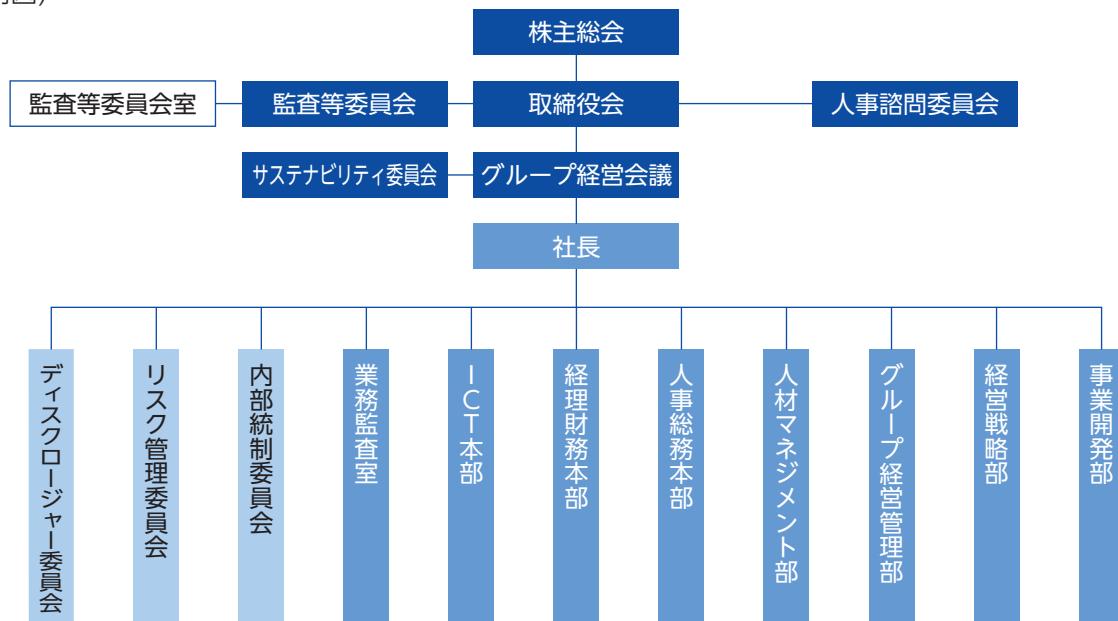
<サステナビリティ方針>

IMAGICA GROUPは、「世界の人々に“驚きと感動”を与える映像コミュニケーショングループ」という経営理念のもと、当社グループの持続的な成長を実現するとともに、“映像”を軸にした様々な活動を通じて社会の多様なニーズにお応えすることで、豊かで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

<サステナビリティ委員会の設置>

当社では、「サステナビリティ委員会」を設置し、グループ全体のサステナビリティに係る重要方針・取り組みの策定及び経営戦略への反映を行っております。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、当社執行役員及び当社直接子会社社長で構成され、定期的を開催しております。本委員会は、人的資本経営や気候変動対応、SDGsなどを含むサステナビリティ全般に関する活動に総合的かつ横断的に取り組んでおります。

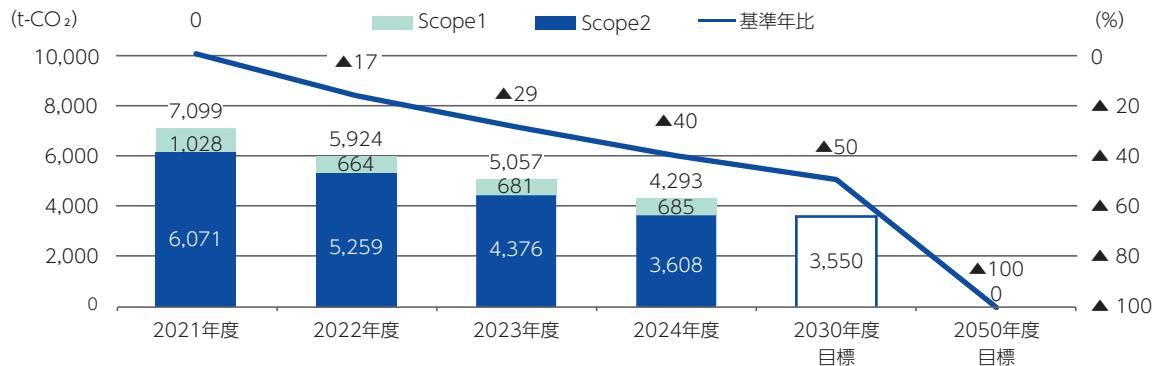
(体制図)



(2025年3月31日現在)

「気候変動への取り組み」

当社グループは、事業活動における環境負荷軽減のため、国内連結子会社のGHG(温室効果ガス)排出量(Scope 1, 2)を測定するとともに、2030年度までに2021年度比50%削減、2050年度のカーボンニュートラル達成を目標としております。



- (注) 1. 2023年度は確定値に差し替えております。
 2. 2024年度は暫定値を記載しております。

「人的資本への取り組み」

当社グループでは、グループの総合力発揮、並びにグループ会社の事業戦略を実現するために必要な人材を確保・育成・活性化させていくことを、人的資本経営の基本的な考え方としています。具体的には、経営戦略と人材戦略の連動を実現するにあたり、グループとして目指していく総合力発揮の姿として以下を定め、そこに連動していく各種人事施策を検討・実施しております。

<目指すべきグループ総合力発揮の姿>

- ・バリューチェーン高度化：当社グループが提供するサービスのバリューチェーン上でのカバー範囲拡大と、グループ各社の進化を当社が支援
- ・グループ内共創：当社は各領域でNo.1のグループ会社同士を繋ぎ、グループ内共創を実現

また、グループ横断で、グローバル人材の育成に向けたグローバルマインドセットを身に着ける研修やグローバルリーダー育成研修、海外トレーニー制度、及び若手層や管理職向けなど各階層別の研修を計画的に実施しています。

当社サステナビリティサイト

<https://www.imagicagroup.co.jp/sustainability/>

(2)企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 49 期	第 50 期	第 51 期	第 52 期(当期)
	(自2021年4月1日 至2022年3月31日)	(自2022年4月1日 至2023年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)	(自2024年4月1日 至2025年3月31日)
売上高(千円)	80,184,157	94,147,707	99,684,745	96,910,350
経常利益(千円)	3,934,471	3,638,556	3,727,976	1,866,661
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	2,729,718	3,864,485	2,373,148	△3,717,233
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)(円)	61.49	86.79	53.57	△83.97
総資産(千円)	73,384,320	81,888,191	78,694,627	80,719,761
純資産(千円)	34,025,437	40,303,934	39,906,383	36,154,079

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第52期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第51期の財産及び損益の状況については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(3)主要な事業内容(2025年3月31日現在)

事業部門	事業内容
映像コンテンツ事業	劇場映画・ドラマ番組・アニメーション作品・Web関連映像の企画制作、テレビCMやインターネット等の広告制作、出版事業、ミュージックビデオを主とした音楽映像制作、ライブエンタテインメントなど、映像を軸にした空間の総合プロデュース
映像制作技術サービス事業	撮影、中継、番組・CM・PR等の映像・音声編集、デジタル合成、VFX・CG制作、デジタルシネマ、ローカライズ、ディストリビューションなど、撮影・中継から編集、流通までワンストップでグローバルに対応する映像技術サービスと、ゲームソフトの開発、ビジュアル制作(CG)、翻訳/音声収録や品質管理、人材サービス等
映像システム事業	放送映像システム、ハイスピードカメラ、医用画像システム、光学計測等、映像・画像に関わる最先端のハードウェア及びソフトウェアの開発・製造・輸入・販売・保守サービス、映像・画像処理LSIの開発・販売、スポーツライブ中継・配信等

(4)主要な拠点等(2025年3月31日現在)

当社	本社	東京都港区
株式会社ロボット	本社	東京都渋谷区
株式会社オー・エル・エム	本社	東京都世田谷区
株式会社ピクス	本社	東京都渋谷区
株式会社IMAGICAエンタテインメントメディアサービス	本社・竹芝メディアスタジオ	東京都港区
Pixellogic Holdings LLC	本社	バーバンク市(米国)
株式会社IMAGICA Lab.	本社・品川プロダクションセンター	東京都品川区
株式会社IMAGICA GEEQ	本社	東京都千代田区
株式会社フォトロン	本社	東京都千代田区

(5)従業員状況(2025年3月31日現在)

セグメント	従業員数(名)
映像コンテンツ事業	552 [114]
映像制作技術サービス事業	3,130 [1,179]
映像システム事業	429 [52]
全社(共通)	111 [19]
合計	4,222 [1,364]

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に外数で記載しております。

(6)主要な借入先(2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三井住友銀行	5,776,310
株式会社みずほ銀行	2,768,150
三井住友信託銀行株式会社	1,731,800

2. 会社の株式に関する事項

(1)株式の状況(2025年3月31日現在)

- | | |
|------------|--------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 150,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 44,296,658株 |
| | (自己株式444,809株を除く。) |
| ③ 株 主 数 | 10,099名 |
| | (前期比99名減) |
| ④ 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ク レ ア ー ト	20,642,247	46.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,416,700	9.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,183,400	7.18
K I A F U N D 1 3 6	674,000	1.52
I M A G I C A G R O U P 従業員持株会	561,150	1.26
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	444,200	1.00
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	424,000	0.95
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	419,959	0.94
株式会社クレアートホールディングス	400,000	0.90
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	388,700	0.87

(注)持株比率は自己株式数(444,809株)を控除して算出しております。

⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式の種類及び数	交付されたものの人数
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	当社普通株式 44,469株	3名
社外取締役	—	—
監査等委員である取締役	—	—

- ⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2)新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1)責任限定契約の内容の概要

取締役村上敦子氏及び監査等委員である取締役千葉理氏、山川丈人氏、中沢ひろみ氏と当社の間において、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。

いずれの契約においても、会社法第425条第1項に定める金額を損害賠償責任の限度額としております。

(2)社外役員に関する事項

- ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
 - イ. 社外取締役村上敦子氏は、
Rapidus株式会社取締役専務執行役員CFOを兼務しております。
当社との間には特別な関係はありません。
 - ロ. 社外取締役(監査等委員)千葉理氏は、
曙綜合法律事務所代表弁護士、
丸善食品工業株式会社社外監査役、
株式会社タウンズ社外取締役を兼務しております。
いずれも当社との間には特別な関係はありません。
 - ハ. 社外取締役(監査等委員)山川丈人氏は、
合同会社28代表社員CEOを兼務しております。
当社との間には特別な関係はありません。
- 二. 社外取締役(監査等委員)中沢ひろみ氏は、
リコーリース株式会社社外取締役(常勤監査等委員)を兼務しております。
当社との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

イ. 取締役会及び監査等委員会の活動状況

		取締役会及び監査等委員会の活動状況	
		出席状況	活動状況
社外取締役	村上 敦子	取締役会 11回/12回	グローバルビジネスを推進する日本企業における財務担当者としての豊富な経験とファイナンス面の高い見識に基づき、当社経営全般に対する助言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	千葉 理	取締役会 12回/12回 監査等委員会 13回/13回	弁護士及び複数の企業での社外監査役や法律顧問として培われた知識、経験に基づき、経営に対する適切な監査・監督を遂行しております。
社外取締役 (監査等委員)	山川 丈人	取締役会 12回/12回 監査等委員会 13回/13回	グローバル企業の経営における豊富な経験と高い見識に基づき、経営に対する適切な監査・監督を遂行しております。
社外取締役 (監査等委員)	中沢 ひろみ	取締役会 11回/12回 監査等委員会 13回/13回	公認会計士及び大手企業での監査役、監査等委員として培われた知識、経験に基づき、経営に対する適切な監査・監督を遂行しております。

4. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
	千円
①当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	134,063
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	135,263

- (注) 1. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な書類を入手し報告を受け、前期の監査遂行の状況、当該期の監査計画及び監査報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国法令を含む。))の規定によるものに限る。)を受けております。

(3)非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1)業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制」といいます。)の整備に関する基本方針を以下のとおり取締役会において決議し、同決議のもと整備を推進し、内部統制システムを構築・運用していくことが経営の責務であると認識しております。

【内部統制システムの整備に関する基本方針】

① 取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会において企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とします。また、その徹底を図るため、総務部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に教育等を行うほか、コンプライアンス上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として通報・相談窓口を設置します。

また、当社は社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

法令及び社内諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、「文書等」といいます。)に記録し、保存します。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に係る様々なリスクに対処するため、リスク管理に係る社内諸規程を策定し、総務部門を統括部門としてリスク管理体制を構築します。重大事態が発生した際には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、被害の拡大を防止します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は取締役・従業員が共有する全社的な目標を定めるとともに、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図ります。
- イ. 職務権限・意思決定ルールに関する社内諸規程の制定
 - ロ. 執行役員制度の採用
 - ハ. 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算設定、及びITを活用した業績管理の実施
 - ニ. 取締役会及び諸会議による業績の定期的なレビューと改善策の実施
- ⑤ 当社及びグループ会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」といいます。)における業務の適正を確保するための体制
当社は、持株会社として全体最適の観点から必要な経営資源配分を行います。またグループ会社管理規程に従い、各社の自主性を尊重しつつ、以下のとおりグループ各社の業務の適正を確保します。
- イ. 経営上の重要な事項に関しては、当社への協議または報告を求めるとともに、グループ各社から事業計画等の報告を定期的に受けるものとします。
 - ロ. 当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、グループ各社との連携により、当社グループ全体のリスク管理を行います。
 - ハ. グループ中期経営計画の策定とそれに基づくグループ各社の業績目標と予算設定、及びITを活用した業績管理を実施することで、グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保します。
 - ニ. 当社グループ全体を対象とするコンプライアンス通報・相談窓口を設置し、これを周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を確保します。
 - ホ. 業務監査室は、当社グループの内部監査を適時行います。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループは、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を行うとともに、当社内部統制が有効に機能していることを継続的に評価し、必要に応じて改善を実施します。

- ⑦ 監査等委員会がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制及びその従業員の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務執行のため、監査等委員会室を設置して監査等委員会補助スタッフを置くこととし、そのスタッフの人事考課及び人事異動については、監査等委員会の同意を要するものとします。

- ⑧ 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く)及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く)または従業員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、経営上の重要な事項その他当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス通報・相談窓口による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備します。監査等委員会から報告要請があったときには、取締役(監査等委員である取締役を除く)及び従業員は速やかに監査等委員会に報告するものとします。

また、当社は、監査等委員への報告を行った当社グループの取締役または従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人、業務監査室、グループ各社の監査役等との情報交換に努め、相互の連携を図ります。

また、監査等委員会がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、請求にかかる費用が当該監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、会社はその費用を負担します。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度の運用状況につきましては、次のとおりです。

① 取締役の職務執行について

当事業年度では取締役会を12回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

② 監査等委員の職務執行について

当事業年度では監査等委員会を13回開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等の重要な会議への出席や、当社及び重要子会社の代表取締役、会計監査人並びに業務監査室との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

③ コンプライアンスについて

コンプライアンスに対する意識の向上を図るため、グループ全従業員向けのeラーニングによるコンプライアンス研修を継続して実施しており、コンプライアンスに対する意識の深化に努めております。

また、内部通報・相談窓口を外部も含め常設しており、法令違反や不正行為による不祥事を未然防止すること、万一発生した場合に早期に発見することなどにより自浄プロセスの機能を向上させることに努めております。

④ リスク管理について

当社グループのリスク管理に関わる情報の一元化と共有を目的に、代表取締役社長を委員長、総務部門を事務局として、グループ全社で選任されたリスク管理責任者により構成されるグループリスク管理委員会を組成しております。

当事業年度では、定例会議の開催等を通じて、コンプライアンスリスク情報の共有や事業継続計画の見直し、気候変動リスクを含むリスクアセスメント等を実施しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項のひとつと位置づけております。配当につきましては、連結業績に応じた利益配分を基本とした上で、連結配当性向の目標を30%とし、安定した配当の維持と配当水準の向上を目指しております。

なお、特別な損益等の特殊要因が当期純利益に大きく影響を与える場合は、配当の決定にあたり、基本的に特殊要因を考慮した配当性向を踏まえ、株主様への安定的な配当と今後の事業展開や内部留保の状況などを総合的に勘案し決定いたしております。

また、当社グループは、年1回の剰余金の配当を行うこととしており、この決定機関は会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によること、また、中間配当並びに基準日を別途定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款にて定めております。

なお、当期の配当につきましては、特殊要因を除外した上での配当性向を踏まえて総合的に勘案した結果、15円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	48,672,646	流動負債	36,890,991
現金及び預金	6,515,116	支払手形及び買掛金	7,845,606
受取手形	234,264	短期借入金	8,475,215
売掛金	24,948,049	リース債務	1,026,962
契約資産	157,565	未払金	3,290,104
棚卸資産	12,990,984	未払法人税等	1,555,517
その他の他	3,902,345	契約負債	6,797,665
貸倒引当金	△75,679	賞与引当金	1,718,836
固定資産	32,047,115	受注損失引当金	13,617
有形固定資産	12,913,048	資産除去債務	157,000
建物及び構築物	4,030,993	その他	6,010,465
機械装置及び運搬具	500,937	固定負債	7,674,690
土地	897,363	長期借入金	1,985,440
リース資産	3,608,443	リース債務	3,065,739
建設仮勘定	1,190,862	長期未払金	586,410
その他	2,684,448	繰延税金負債	183,046
無形固定資産	11,515,006	退職給付に係る負債	1,155,930
のれん	8,220,194	資産除去債務	620,434
その他	3,294,811	その他	77,688
投資その他の資産	7,619,060	負債合計	44,565,681
投資有価証券	3,485,203	純資産の部	
関係会社株式	291,422	株主資本	28,955,897
敷金及び保証金	2,001,723	資本金	3,306,002
繰延税金資産	1,631,831	資本剰余金	11,781,941
その他	373,331	利益剰余金	14,205,948
貸倒引当金	△164,452	自己株式	△337,995
資産合計	80,719,761	その他の包括利益累計額	5,584,659
		その他有価証券評価差額金	1,417,616
		繰延ヘッジ損益	△8,210
		土地再評価差額金	△17,933
		為替換算調整勘定	4,189,153
		退職給付に係る調整累計額	4,032
		非支配株主持分	1,613,522
		純資産合計	36,154,079
		負債及び純資産合計	80,719,761

連結損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	96,910,350
売上原価	67,818,391
販売費及び一般管理費	29,091,959
営業利益	26,612,818
営業外収益	2,479,140
受取利息	9,628
受取配当金	35,969
受取賃料	61,510
受取その他の利益	67,033
営業外費用	174,141
支払利息	569,891
支払差損	15,166
支払その他の費用	201,562
経常利益	786,620
特別利益	1,866,661
固定資産売却益	1,224
負債のれ発生益	34,282
事業譲渡益	97,198
投資有価証券売却益	65,645
投資除却債戻入益	63,727
その他の特別利益	19,926
特別損失	282,006
固定資産売却損	378
固定資産除却損	11,087
減損損失	3,267,460
割増退職金	903,574
その他の特別損失	83,923
税金等調整前当期純損失	4,266,424
法人税、住民税及び事業税	1,769,550
法人税等調整額	△67,263
当期純損失	2,117,756
非支配株主に帰属する当期純損失	3,820,043
親会社株主に帰属する当期純損失	102,809
親会社株主に帰属する当期純損失	3,717,233

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,306,002	12,149,768	18,686,599	△411,354	33,731,016
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			11,513		11,513
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	3,306,002	12,149,768	18,698,113	△411,354	33,742,530
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△663,001		△663,001
親会社株主に帰属 する 当 期 純 損 失			△3,717,233		△3,717,233
自 己 株 式 の 取 得				△8	△8
自 己 株 式 の 処 分		△20,167		73,367	53,200
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△347,660			△347,660
連結子会社と非連結子会社 との合併に伴う変動			△111,928		△111,928
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△367,827	△4,492,164	73,359	△4,786,632
当 期 末 残 高	3,306,002	11,781,941	14,205,948	△337,995	28,955,897

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額
当期首残高	1,076,431	30,654	△17,933	3,024,687	△16,227
会計方針の変更による 累積的影響額	△11,513				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,064,918	30,654	△17,933	3,024,687	△16,227
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属 する当期純損失					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
連結子会社と非連結子会社 との合併に伴う変動					
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	352,697	△38,864	－	1,164,466	20,259
連結会計年度中の変動額合計	352,697	△38,864	－	1,164,466	20,259
当期末残高	1,417,616	△8,210	△17,933	4,189,153	4,032

(単位：千円)

	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	4,097,613	2,077,752	39,906,383
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	△11,513		—
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	4,086,100	2,077,752	39,906,383
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△663,001
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			△3,717,233
自 己 株 式 の 取 得			△8
自 己 株 式 の 処 分			53,200
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			△347,660
連結子会社と非連結子会社 との合併に伴う変動			△111,928
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,498,559	△464,229	1,034,329
連結会計年度中の変動額合計	1,498,559	△464,229	△3,752,303
当 期 末 残 高	5,584,659	1,613,522	36,154,079

連 結 注 記 表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 37社

主要な連結子会社の名称

(株)ロボット

(株)オー・エル・エム

(株)IMAGICAエンタテインメントメディアサービス

(株)IMAGICA Lab.

IMGI USA Inc.

(株)IMAGICA GEEQ

(株)フォトロン

当連結会計年度において、連結子会社であった(株)イマジカ・ライヴは、(株)フォトロンを存続会社、(株)イマジカ・ライヴを消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

(2)非連結子会社の名称等

(株)オー・エル・エム・ミュージック

OLM Asia SDN BHD

OLM (Thailand) Co., Ltd.

Cosmo Space of America Co., Ltd.

PHOTRON (SHANGHAI) LIMITED

PHOTRON VIETNAM TECHNICAL CENTER Ltd.

(株)ISLWARE

(株)メディア・ソリューションズ

(株)フォトロン企画

Motion Engineering Company, Inc.

(株)IMAGICA IRIS

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。なお、当連結会計年度において、非連結子会社であったアップシィ(株)は、(株)IMAGICA GEEQを存続会社とする吸収合併により消滅しております。また、非連結子会社であった(株)ISLWAREは、2025年4月1日付で(株)フォトロンを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

該当事項はありません。

(2)持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称

(株)オー・エル・エム・ミュージック (非連結子会社)

OLM Asia SDN BHD (非連結子会社)

OLM (Thailand) Co., Ltd. (非連結子会社)

Cosmo Space of America Co., Ltd. (非連結子会社)

PHOTRON (SHANGHAI) LIMITED (非連結子会社)

PHOTRON VIETNAM TECHNICAL CENTER Ltd. (非連結子会社)

(株)ISLWARE (非連結子会社)

(株)メディア・ソリューションズ (非連結子会社)

(株)フォトロン企画 (非連結子会社)

Motion Engineering Company, Inc. (非連結子会社)

(株)IMAGICA IRIS (非連結子会社)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社はいずれも、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。なお、当連結会計年度において、非連結子会社であったアップシィ(株)は、(株)IMAGICA GEEQを存続会社とする吸収合併により消滅しております。また、非連結子会社であった(株)ISLWAREは、2025年4月1日付で(株)フォトロンを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、IMGI USA Inc.、Pixellogic Holdings LLC及びその子会社、並びにPPC Creative Limitedの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③棚卸資産

(イ)商品及び製品……………主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ)仕掛品……………主として個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ハ)原材料……………主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産……………主として定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3年または5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、いずれの事業におきましても履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

①映像コンテンツ事業

劇場映画・ドラマ番組・アニメーション作品・Web関連映像の企画制作、テレビCMやインターネット等の広告制作、出版事業、ミュージックビデオを主とした音楽映像制作、ライブエンタテインメントなど、映像を軸にした空間の総合プロデュース等を行っており、顧客による検収時点及び公開・放映・配信時点が履行義務を充足する時点となると判断し、同時点で収益を計上しております。

但し、インターネット広告等に係る収益については、掲載期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、掲載期間にわたり収益を認識しております。

②映像制作技術サービス事業

撮影、中継、番組・CM・PR等の映像・音声編集、デジタル合成、VFX・CG制作、デジタルシネマ、ローカライズ、ディストリビューションなど、撮影・中継から編集、流通までワンストップでグローバルに対応する映像技術サービスと、ゲームソフトの開発、ビジュアル制作(CG)、翻訳/音声収録や品質管理、人材サービス等を提供しており、顧客による検収時点及び公開・放映・配信時点が履行義務を充足する時点となると判断し、同時点で収益を計上しております。

但し、人材派遣及びデジタルコンテンツの保守サービス等に係る収益については、契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービス期間に応じて収益を認識しております。

③映像システム事業

放送映像システム、ハイスピードカメラ、医用画像システム、光学計測等、映像・画像に関わる最先端のハードウェア及びソフトウェアの開発・製造・輸入・販売・保守サービス、映像・画像処理LSIの開発・販売、スポーツライブ中継・配信等を提供しており、顧客による検収等により商品または製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

但し、保守サービス等に係る収益については、契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービス期間に応じて収益を認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

為替予約は、ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価をしております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

但し、重要性がない場合は、発生年度にその全額を償却することとしております。

(9)その他連結計算書類作成のための重要な事項

①グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

②リース会計(ASC第842号)

米国会計基準を適用している在外連結子会社のリースに関しては、「リース会計」(ASC第842号)を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産及びリース債務を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。

5. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用されております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

6. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資事業組合管理費」(当連結会計年度42,918千円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度33,963千円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

7. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,631,831

繰延税金負債と相殺前の金額は3,883,546千円であります。

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ) 算出方法

当社及び一部の国内連結子会社はグループ通算制度を適用しており、グループ通算制度の適用対象法人においては、法人税(国税)は通算法人の将来課税所得等に基づき回収可能性の判断を行い、地方税は各法人の将来課税所得等に基づいて、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。税務上の繰越欠損金については、予測される将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジュールリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

ロ) 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の検討においては、将来の課税所得の前提となる事業計画上の売上高及び経常利益率を主要な仮定としております。売上高及び経常利益率の見積りは、取締役会において承認された事業計画等に基づいており、受注見込件数、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しております。

ハ) 翌年度の連結計算書類に与える影響

受注見込件数が事業計画上の計画値を下回った場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の取崩しを行う可能性があります。

(2)有形固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	12,913,048
減損損失	300,913

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ) 算出方法

有形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額の算定は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる資産については、回収可能価額をゼロとして評価しております。

ロ) 主要な仮定

有形固定資産の減損検討においては、将来キャッシュ・フローの構成要素である売上高、営業利益率及び割引率を主要な仮定としております。売上高、営業利益率及び割引率の見積りは、取締役会において承認された事業計画等に基づいており、受注見込件数、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しており、割引率は、加重平均資本コストによっております。

ハ) 翌年度の連結計算書類に与える影響

受注見込件数が事業計画上の計画値を下回った場合、翌連結会計年度において、有形固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

(3)のれん及び無形固定資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	8,220,194
技術資産	752,973
顧客関連資産	459,820
その他の無形固定資産	2,082,017
合計	11,515,006
減損損失	2,966,547

上記計上額には、Pixelogic Holdings LLC(以下、「Pixelogic」という。)ののれん7,665,632千円、技術資産752,973千円、及びPPC Creative Limited(以下、「PPC」という。)の顧客関連資産459,820千円、並びに株式会社IMAGICA GEEQ(以下、「IMAGICA GEEQ」という。)の開発事業に関するのれん503,559千円が含まれております。

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ) 算出方法

のれん等の減損の兆候の有無の検討、減損損失の認識の判定及び測定は、事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行っております。

なお、のれん等について、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候を識別した場合には減損損失の認識の判定を行っており、当該資産又は当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を計上しております。

(Pixelogic)

当連結会計年度におけるPixelogicの業績は著しく悪化し、支配獲得時に想定していた事業計画を大きく下回ったことから、Pixelogicの資産グループにのれんを加えた、より大きな単位について減損の兆候があると判断し、当連結会計年度において減損損失の認識の要否を判定したうえで減損損失2,945,830千円を計上しております。

(PPC)

当連結会計年度におけるPPCの業績は、劇場映画及び配信向けサービスの業績が支配獲得時の事業計画を下回っているため、顧客関連資産について減損の兆候が存在すると判断しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローが顧客関連資産を含む資産グループに係る固定資産の帳簿価額を上回っているため減損損失の計上は不要と判断しております。

(IMAGICA GEEQ)

当連結会計年度におけるIMAGICA GEEQの開発事業に関する業績は、開発案件等の減少等により開発事業に関する業績が支配獲得時の事業計画を下回っているため、のれんについて減損の兆候が存在すると判断しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む資産グループに係る固定資産の帳簿価額を上回っているため減損損失の計上は不要と判断しております。

ロ) 主要な仮定

(Pixelogic)

当連結会計年度において、当社は減損損失の測定に当たって、回収可能価額として使用価値を用いており、この使用価値の算定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積られております。当該事業計画は、Pixelogicが属する市場環境を考慮して一定の仮定をおいて策定されており、主要な仮定は売上高成長率及びEBITDAマージンです。これらの仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要としております。また、使用価値を算定する際に用いられる割引率は、算定手法及びインプットデータの選択に当たり、高度な専門的知識を必要としております。

(PPC)

当連結会計年度において、PPCに関する顧客関連資産の認識判定は、割引前将来キャッシュ・フローと顧客関連資産を含む資産グループに係る固定資産の帳簿価額との比較により行われております。また、将来キャッシュ・フローは、劇場映画及び配信向けサービスに関する翌年度以降の売上高成長率及び人件費上昇率を前提とした事業計画に基づいて算定されております。そのため、将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす、劇場映画及び配信向けサービスに関する翌年度以降の売上高成長率及び人件費上昇率を主要な仮定としております。

(IMAGICA GEEQ)

当連結会計年度において、IMAGICA GEEQの開発事業に関するのれんの認識判定は、割引前将来キャッシュ・フローとのれんを含む資産グループに係る固定資産の帳簿価額との比較により行われております。また、将来キャッシュ・フローは、開発案件の平均単価及び従業員の平均稼働率、並びに新規顧客数を前提とした事業計画に基づいて算定されております。そのため、将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす開発案件の平均単価及び従業員の平均稼働率並びに新規顧客数を主要な仮定としております。

ハ) 翌年度の連結計算書類に与える影響

(Pixelogic)

主要な仮定は、競合他社・市場環境の変化により影響を受ける可能性があり、不確実性を伴っております。このため、主要な仮定を見直す必要が生じた場合には、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

(PPC)

主要な仮定は、競合他社・市場環境の変化により影響を受ける可能性があり、不確実性を伴っております。このため、主要な仮定を見直す必要が生じた場合には、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

(IMAGICA GEEQ)

主要な仮定は、競合他社・市場環境の変化により影響を受ける可能性があり、不確実性を伴っております。このため、主要な仮定を見直す必要が生じた場合には、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 棚卸資産の内訳

商品及び製品	1,928,056千円
仕掛品	8,949,772千円
原材料及び貯蔵品	2,113,155千円
合計	12,990,984千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,833,131千円

減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額973,297千円が含まれております。

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社1社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	22,868,100千円
借入実行残高	7,118,100千円
差引額	15,750,000千円

4. 土地再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算定する方法。

・再評価を行った日

2002年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△62,629千円

5. 権利変換等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	885,599千円
機械装置及び運搬具	347,868千円
建設仮勘定	16,918,648千円
有形固定資産(その他)	12,304千円
計	18,164,421千円

Ⅲ 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「Ⅷ 収益認識に関する注記」に記載しております。

Ⅳ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	44,741,467	—	—	44,741,467

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 取締役会	普通株式	663,001	15.0	2024年3月31日	2024年6月11日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通株式	664,449	利益剰余金	15.0	2025年3月31日	2025年6月12日

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程及び売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

リース債務は、使用権資産の取得に係るものであります。

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクに対しては、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)	2,943,530	2,943,530	－
資産計	2,943,530	2,943,530	－
(1)長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	3,317,660	3,256,287	△61,372
(2)リース債務 (1年以内返済予定分を含む)(*3)	3,977,591	3,671,314	△306,277
負債計	7,295,252	6,927,602	△367,649
デリバティブ取引(*4)	△11,833	△11,833	－

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)非上場株式(連結貸借対照表計上額541,673千円)、関係会社株式(連結貸借対照表計上額291,422千円)は、市場価格がないため「(1)投資有価証券」には含まれておりません。

(*3)利息相当額を控除しない方法によっているリース債務115,110千円は含めておりません。

(*4)デリバティブ取引によって生じる正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,943,166	363	—	2,943,530
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△11,833	—	△11,833
資産計	2,943,166	△11,470	—	2,931,696

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定含む)	－	3,256,287	－	3,256,287
リース債務 (1年内返済予定含む)	－	3,671,314	－	3,671,314
負債計	－	6,927,602	－	6,927,602

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は原則として相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

また、投資有価証券のうち、TOKYO PRO Marketに上場している株式の時価は取引所の価格によっており、市場の流動性等を考慮し、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引については、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)及びリース債務(1年内返済予定含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VI 企業結合等に関する注記

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年2月8日に行われたmediafellows GmbH及びその子会社1社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、のれんが634,402千円減少し、無形固定資産のその他が634,402千円増加しております。なお、当該会計処理の確定の結果、前連結会計年度末の暫定的に算定されたのれんの金額1,126,082千円は491,679千円となっております。

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：株式会社IMAGICA GEEQ

事業内容：ゲーム3DCG作成、ゲーム2DCG作成、ゲームデバッグ・テスト、
撮影・動画制作・動画解析、人材紹介・派遣、ビジネスプロデュース

(吸収合併消滅会社)

名称：アプシィ株式会社

事業内容：ゲーム関連ソフトウェア受託開発等

②企業結合日

2025年1月1日(効力発生日)

③企業結合の法的形式

株式会社IMAGICA GEEQを存続会社、アプシィ株式会社を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社IMAGICA GEEQ

⑤その他取引の概要に関する事項

ゲーム関連事業において持続的な競争優位性を確立し、グローバル市場での成長を加速するためには、アプシィ株式会社との一体化による経営が不可欠であると判断し、本吸収合併を実施することにしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

Ⅶ 資産除去債務に関する注記

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務を有しており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～34年と見積り、割引率については0.0%～2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	667,624千円
見積りの変更による増加額(注)	95,713千円
企業結合による増加額	126,250千円
時の経過による調整額	2,398千円
資産除去債務の履行による減少額	△58,000千円
資産除去債務の戻入による減少額	△63,727千円
為替換算差額	7,176千円
期末残高	777,434千円

(注)当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務の一部について新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この結果、見積りの変更により資産除去債務が95,713千円増加しております。

なお、敷金の額が賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務の見込み額を上回る場合には、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この場合における使用見込期間を取得から1年～32年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

また、当該資産除去債務の総額の増減につきましては、次のとおりであります。

期首残高	1,052,059千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,390千円
見積りの変更による増加額(注)	27,147千円
資産除去債務の履行による減少額	△48,082千円
期末残高	1,054,514千円

(注)当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務の一部について新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この結果、見積りの変更により資産除去債務が27,147千円増加しております。

Ⅷ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1)地域別の内訳

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	映像 コンテンツ	映像制作技術 サービス	映像 システム	計		
日本	23,949,550	23,205,480	12,194,906	59,349,937	42,742	59,392,679
北米	1,851,716	21,162,946	1,860,700	24,875,364	－	24,875,364
欧州	29,774	5,699,527	1,818,658	7,547,960	－	7,547,960
アジア	259,276	1,800,438	2,661,357	4,721,071	－	4,721,071
その他	228,302	13,415	65,975	307,694	－	307,694
顧客との契約から 生じる収益	26,318,620	51,881,808	18,601,599	96,802,028	42,742	96,844,771
その他の収益(注2)	－	60,930	－	60,930	4,648	65,579
外部顧客への売上高	26,318,620	51,942,739	18,601,599	96,862,959	47,390	96,910,350

(2)収益の認識時期

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	映像 コンテンツ	映像制作技術 サービス	映像 システム	計		
一時点で移転	26,054,466	46,803,506	15,283,744	88,141,717	118	88,141,835
一定期間にわたり移転	264,154	5,078,302	3,317,854	8,660,311	42,623	8,702,935
顧客との契約から 生じる収益	26,318,620	51,881,808	18,601,599	96,802,028	42,742	96,844,771
その他の収益(注2)	—	60,930	—	60,930	4,648	65,579
外部顧客への売上高	26,318,620	51,942,739	18,601,599	96,862,959	47,390	96,910,350

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸収入等でありま
す。

2. 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に
基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	20,510,773	25,182,314
契約資産	61,614	157,565
契約負債	4,886,312	6,797,665

契約資産及び契約負債の重要な変動

契約資産の増減は、主として収益認識(契約資産の増加)により生じたものであります。

契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。

なお、当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は3,139,541千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	6,943,257
1年超2年以内	3,987,200
2年超3年以内	—
合計	10,930,457

IX 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産	779円76銭
2. 1株当たり当期純損失	83円97銭

X 重要な後発事象に関する注記

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注)の一環として行われる三日月株式会社(以下「公開買付者」という。)による当社の発行済普通株式(以下「当社株式」という。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)へ賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を実施することにより当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細については、2025年5月9日公表の「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

(注)「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

XI その他の注記

1. 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
映像コンテンツ事業関連資産	その他無形固定資産	東京都
映像制作技術サービス事業関連資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産、その他有形固定資産、その他無形固定資産	東京都
映像制作技術サービス事業関連資産	のれん	米国
遊休資産	土地	山形県

当社グループは継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分にて事業用資産をグルーピングしております。また、処分予定資産及び遊休資産につきましては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

映像コンテンツ事業関連資産については、その他無形固定資産の開発中止に伴って当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、その他無形固定資産6,532千円であります。

映像制作技術サービス事業関連資産については、2024年12月にTVポストプロダクション事業からの撤退を決定しております。これに伴い営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物194,444千円、機械装置及び運搬具67,032千円、リース資産5,059千円、その他有形固定資産10,376千円、その他無形固定資産14,184千円であります。

当社の連結子会社であるPixelologic Holdings LLCののれんについては、業績が著しく悪化し支配獲得時に想定していた事業計画を大きく下回ったことから、Pixelologicの資産グループにのれんを加えた、より大きな単位について減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の可否を判定した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14.6%で割引引いて算定しております。減損損失の内訳は、のれん2,945,830千円であります。

遊休資産については、将来の使用計画が無いことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、土地24,000千円であります。

なお、回収可能価額の算定は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については、回収可能価額をゼロとして評価しています。

2. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,239,066	流動負債	7,746,847
現金及び預金	3,459,174	短期借入金	7,288,657
売掛金	40,612	未払金	279,265
前払費用	85,184	未払費用	54,485
短期貸付金	2,169,057	未払法人税等	6,686
その他	485,037	前受金	41,844
		預り金	15,733
固定資産	21,640,747	賞与引当金	50,160
有形固定資産	3,432,436	その他	10,014
建物	1,058,266	固定負債	1,389,865
構築物	4,326	長期借入金	720,000
工具器具備品	15,085	長期未払金	55,378
土地	895,597	繰延税金負債	497,501
建設仮勘定	1,459,160	退職給付引当金	116,985
その他	0	負債合計	9,136,713
無形固定資産	18,496	純資産の部	
ソフトウェア	15,813	株主資本	17,546,367
その他	2,682	資本金	3,306,002
投資その他の資産	18,189,814	資本剰余金	10,609,431
投資有価証券	2,669,261	資本準備金	1,574,451
関係会社株式	15,263,086	その他資本剰余金	9,034,980
長期貸付金	216,776	利益剰余金	3,968,928
長期前払費用	19,314	利益準備金	83,074
その他	31,140	その他利益剰余金	3,885,853
貸倒引当金	△9,764	別途積立金	628,200
資産合計	27,879,813	固定資産圧縮積立金	304,679
		繰越利益剰余金	2,952,973
		自己株式	△337,995
		評価・換算差額等	1,196,732
		その他有価証券評価差額金	1,214,665
		土地再評価差額金	△17,933
		純資産合計	18,743,099
		負債及び純資産合計	27,879,813

損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	3,818,764
不 動 産 賃 貸 原 価 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	271,860 2,502,852
営業利益	1,044,051
営業外収益	
受 取 利 息	16,208
受 取 配 当 金	30,534
受 取 保 証 料	40,363
為 替 差 益	1,181
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	339,789
そ の 他	8,990
営業外費用	
支 払 利 息	11,376
投 資 事 業 組 合 運 用 損	5,332
支 払 手 数 料	5,002
租 税 公 課	20,657
経常利益	1,438,750
特別利益	
特 別 利 益	528
特 別 損 失	48,694
減 損	24,000
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3,668,645
税引前当期純損失	2,204,672
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△279,636
法 人 税 等 調 整 額	△19,000
当期純損失	1,906,035

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	3,306,002	1,574,451	9,055,147	10,629,598
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純損失				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△20,167	△20,167
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	△20,167	△20,167
当 期 末 残 高	3,306,002	1,574,451	9,034,980	10,609,431

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己 株式	株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
別途 積立金		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	83,074	628,200	308,009	5,518,681	6,537,965	△411,354	20,062,212
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩			△3,329	3,329	-		-
剰余金の配当				△663,001	△663,001		△663,001
当期純損失				△1,906,035	△1,906,035		△1,906,035
自己株式の取得						△8	△8
自己株式の処分						73,367	53,200
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	△3,329	△2,565,707	△2,569,037	73,359	△2,515,845
当 期 末 残 高	83,074	628,200	304,679	2,952,973	3,968,928	△337,995	17,546,367

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	880,910	△17,933	862,977	20,925,190
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△663,001
当期純損失				△1,906,035
自己株式の取得				△8
自己株式の処分				53,200
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	333,754	—	333,754	333,754
事業年度中の変動額合計	333,754	—	333,754	△2,182,090
当期末残高	1,214,665	△17,933	1,196,732	18,743,099

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

(2)デリバティブ取引

デリバティブ…………… 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産…………… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～38年

(2)無形固定資産…………… 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金…………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1)顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益は、子会社からの経営管理料であります。経営管理料においては、子会社の事業活動の管理・統括を行うことが履行義務であり、時の経過につれて当社の履行義務が充足されるため、一定の期間にわたって収益及び費用を認識しております。

(2)その他の収益

当社の顧客との契約から生じる収益以外の収益は、主に受取配当金及び不動産賃貸収入であります。受取配当金は、配当金の効力発生日に認識しております。また、不動産賃貸収入は、賃貸借取引の期間に応じて収益及び費用を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

外貨建予定取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

為替予約は、ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価をしております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

8. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」(前事業年度4,909千円)は、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

9. 会計上の見積りに関する注記

(1)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	—

繰延税金負債と相殺前の金額は166,655千円であります。

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結注記表 I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 7. 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

(2)関係会社株式の評価

①当事業年度の計算書類に計上した額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	15,263,086
関係会社株式評価損	3,668,645

上記には、非上場の子会社であるIMGI USA Inc.(以下、「IMGI USA」という。)に対する投資6,931,298千円及びPPC Creative Limited(以下、「PPC」という。)に対する投資1,123,324千円が含まれております。

②識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ) 算出方法

当社は、関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、市場価格のない株式等について、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(IMGI USA株式)

当社は、事業成長と収益力強化を目的として、当社の100%子会社であるIMGI USAを通じて、Pixelogic Holdings LLC(以下、「Pixelogic」という。)の株式を取得しております。

IMGI USA株式の評価においては、IMGI USA株式の実質価額にPixelogicの株式取得時に見込んだ超過収益力が反映されていることを踏まえ、以下の観点からPixelogicの超過収益力の毀損の有無を検討の上、減損処理の要否を検討しております。

当事業年度におけるPixelogicの業績は著しく悪化し、支配獲得時に想定していた事業計画を大きく下回ったことから、当該超過収益力を反映して計上されていたのれんについて減損の兆候があると判断し、その一部について減損処理を行っております。

この結果、Pixelogicの超過収益力を反映したIMGI USA株式の実質価額は著しく低下したことから、関係会社株式評価損として3,668,645千円を計上しております。

(PPC株式)

当事業年度におけるPPCの業績は、劇場映画及び配信向けサービスの業績が支配獲得時の事業計画を下回っているため、顧客関連資産について減損の兆候が存在すると判断しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローが顧客関連資産を含む資産グループに係る固定資産の帳簿価額を上回っているため減損損失の計上は不要と判断しております。

この結果、PPC株式の実質価額は著しく低下した状況にはないと判断しております。

ロ) 主要な仮定

(IMGI USA株式)

Pixelogic株式の評価における主要な仮定は、「連結注記表 I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 7. 会計上の見積りに関する注記 (3)のれん及び無形固定資産の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(PPC株式)

PPC株式の評価における主要な仮定は、「連結注記表 I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 7. 会計上の見積りに関する注記 (3)のれん及び無形固定資産の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

ハ) 翌年度の計算書類に与える影響

(IMGI USA株式)

主要な仮定は、競合他社・市場環境の変化により影響を受ける可能性があり、不確実性を伴っております。このため、主要な仮定を見直す必要が生じた場合には、翌事業年度において減損処理を行う可能性があります。

(PPC株式)

主要な仮定は、競合他社・市場環境の変化により影響を受ける可能性があり、不確実性を伴っております。このため、主要な仮定を見直す必要が生じた場合には、翌事業年度において減損処理を行う可能性があります。

II 貸借対照表に関する注記

- | | | |
|----|---|--------------------------|
| 1. | 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,380,352千円 |
| 2. | 関係会社に対する金銭債権、債務等 | |
| | (1)短期金銭債権 | 2,539,358千円 |
| | (2)長期金銭債権 | 216,776千円 |
| | (3)短期金銭債務 | 6,640,146千円 |
| 3. | 取締役に対する長期金銭債務 | 55,378千円 |
| | 取締役に対する長期金銭債務は、2011年6月24日開催の第38回定時株主総会において承認可決された役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給にかかる債務55,378千円であります。 | |
| 4. | 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 | |
| | 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 | |
| | 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 | |
| | 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 15,750,000千円 |
| | 借入実行残高 | －千円 |
| | 差引額 | 15,750,000千円 |
| 5. | 土地再評価に関する事項 | |
| | 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |
| | ・再評価の方法 | |
| | 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算定する方法。 | |
| | ・再評価を行った日 | 2002年3月31日 |
| | ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △62,629千円 |
| 6. | 保証債務 | |
| | 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。 | |
| | Pixelogic Holdings LLC | 8,025,609千円 (53,675千米ドル) |
| 7. | 権利変換により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。 | |
| | 建設仮勘定 | 16,520,284千円 |

Ⅲ	損益計算書に関する注記	
	関係会社との取引高	
	1. 営業収益	3,771,373千円
	2. 営業費用	230,588千円
	3. 営業取引以外の取引高	60,886千円
Ⅳ	株主資本等変動計算書に関する注記	
	当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
	普通株式	444,809株

V 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	36,793千円
貸倒引当金	3,042千円
長期未払金	17,449千円
投資有価証券評価損	40,624千円
関係会社株式評価損	3,702,509千円
賞与引当金	15,358千円
減価償却超過額	100,094千円
減損損失	45,822千円
子会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	630,331千円
繰越欠損金	307,088千円
その他	99,708千円
繰延税金資産小計	4,998,823千円
評価性引当額	△4,832,167千円
繰延税金資産合計	166,655千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	138,375千円
その他有価証券評価差額金	522,372千円
その他	3,408千円
繰延税金負債合計	664,156千円
繰延税金負債の純額	497,501千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が14,594千円増加し、法人税等調整額が320千円、その他有価証券評価差額金が14,915千円それぞれ減少しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

VI 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱オー・エル・エム	100.0%	経営管理業務の受託 余資の預り	資金借入 (注1)	－	短期借入金	1,581,726
				支払利息 (注1)	276	－	－
子会社	㈱ピクス	100.0%	経営管理業務の受託 余資の預り	資金借入 (注1)	－	短期借入金	351,996
				支払利息 (注1)	153	－	－
子会社	㈱IMAGICAエン タテインメント メディアサービ ス	100.0%	経営管理業務の受託 運転資金の貸与及び 余資の預り	資金貸付 (注2)	－	短期貸付金	90,000
				受取利息 (注2)	1,270	－	－
				資金借入 (注1)	－	短期借入金	555,244
				支払利息 (注1)	44	－	－
孫会社	Pixelogic Holdings LLC	97.7%	連帯保証	連帯保証 (注3)	8,025,609	－	－
					\$53,675	－	－
孫会社	㈱IMAGICA コス モスペース	80.0%	余資の預り	資金借入 (注1)	－	短期借入金	709,926
				支払利息 (注1)	199	－	－
子会社	㈱フォトロン	100.0%	経営管理業務の受託 運転資金の貸与	資金貸付 (注2)	－	短期貸付金	1,807,795
				受取利息 (注2)	3,935	－	－
孫会社	アイチップス・ テクノロジー㈱	87.1%	余資の預り	資金借入 (注1)	－	短期借入金	1,072,702
				支払利息 (注1)	237	－	－
孫会社	㈱IPモーショ	100.0%	余資の預り	資金借入 (注1)	－	短期借入金	575,367
				支払利息 (注1)	140	－	－

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)IMAGICA GEEQ	100.0%	経営管理業務の受託 余資の預り	資金借入 (注1)	—	短期借入金	554,669
				支払利息 (注1)	20	—	—
子会社	IMGI USA Inc.	100.0%	—	増資の引受 (注4)	425,404	—	—
					\$2,800	—	—

(注) 1. 当社では、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しており、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載しておりません。なお、金利については、市場金利を勘案して決定しております。

2. (株)IMAGICAエンタテインメントメディアサービス、(株)フォトロンに対する貸付金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. Pixelogic Holdings LLCに対する連帯保証の金額は、ドル建(単位：千\$)及び円貨に換算した金額を記載しております。

4. IMGI USA Inc.に対する増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。増資の金額は、ドル建(単位：千\$)及び円貨に換算した金額を記載しております。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

Ⅶ 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産 | 423円13銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 43円06銭 |

Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 X 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

株式会社IMAGICA GROUP
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田 将之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 愛雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉木 祐一朗

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社IMAGICA GROUPの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社IMAGICA GROUP及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年5月9日開催の取締役会において、三日月株式会社による会社の発行済普通株式に対する公開買付けへ賛同する旨の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。
監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

株式会社IMAGICA GROUP
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田 将之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 愛雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉木 祐一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社IMAGICA GROUPの2024年4月1日から2025年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年5月9日開催の取締役会において、三日月株式会社による会社の発行済普通株式に対する公開買付けへ賛同する旨の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担、監査計画等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。またグループ会社については、グループ会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてグループ会社からの事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③グループ会社を含めた内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月29日

株式会社IMAGICA GROUP 監査等委員会

監査等委員 千葉 理 ㊟

監査等委員 山川 丈人 ㊟

監査等委員 中沢 ひろみ ㊟

(注)監査等委員の千葉理、山川丈人、中沢ひろみは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上